

平成17年5月20日

各 位

会 社 名 アイサンテクノロジー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 柳澤 哲二
(JASDAQコード番号：4667)
問 い 合 せ 先 取締役経営企画室長 加藤 淳
(電話番号 052-950-7500)

電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成17年5月20日開催の当社取締役会において、電子公告制度の導入を目的として定款を変更することの承認を求める議案を、下記の通り平成17年6月29日開催予定の当社第35期定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款を変更する理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律87号)が平成17年2月1日に施行され、定款の定めにもとづき電子公告制度が認められたことから、この制度を導入するための定款の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
第4条(公告の方法) 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する。	第4条(公告の方法) 当社の公告は、 <u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

3. 公告掲載場所

公告を掲載するホームページのアドレスは決定次第お知らせいたします。

以上